

6月30日(火)、市教委窓口との話し合いの要約

守田恵美子札幌遠友塾副代表

清水芳洞つくる会事務局長

泉雅人つくる会事務局次長

なつやす がっこう きょうしつ しこう しょう こうほ こう

1. 平成20年度夏休み学校教室の試行使用候補校について

市教委:

しせいかん しょうがっこう はくよう しょうがっこう こうりょう ちゅうがっこう しょう ようけん ていあん
資生館小学校、白楊小学校、向陵中学校の各校の使用要件については3校を提案する
けんどう
ので、検討してほしい。

当方:

そうご あいさつ お はいふ なかしゅさ ほんだい
相互の挨拶が終わると、プリントが配布され、中主査よりこの件の説明があった。本題の
せいえんこうこう さんしゃ きょうぎ ぼ せっち けん ただ
星園高校の三者協議の場の設置の件は、どうなっているかを質すことになっていたの
どうわく
で、
当惑した。

市教委:

ほんていあん ちょうき てき きょうしつりょう む だいいち だんかい しこう けつか ふ かだい
本提案は長期的な教室利用に向けての第一段階である。試行の結果を踏まえ、課題を
せいり こんご けんどう りかい ほ しこう りよう さんこう げんてい
整理し今後も検討していくので理解して欲しい。(試行利用は3校に限定するものではない)
りよう こう しょう にってい けんどう かいどう ほ
・利用校、使用日程を検討され、7月11日(金)までに回答して欲しい。
じょうき き かんけいしゃ したけんぶん じゅぎょうちゅう
・上記が決まれば、市教委と遠友塾関係者で下検分をしたい。その際は、授業中でもある
ので、人数は3～4名に限定してもらいたい。
きょうしつはいち ず
(各校の教室配置図、写真コピーなどの資料提示)

2. 星園高校の三者協議について

市教委:

こうちょう かいどう がっこう うんえいじょう ししょう で か ちよくせつ
校長からの回答は、学校運営上に支障が出るので貸すことはできない。直接、札幌遠友
こえ あ しょうち ほ えんゆうじゅく
塾から声かけされても、校長は会わないので、承知して欲しい。市教委としては、遠友塾の
いぎ じゅこう せい おも せいと こうりゅう つた うえ こうちょう ほんだん
意義、受講生の思い、生徒との交流など伝えた上での、校長判断である。

当方:

かき りよう
星園高校の夏期利用はできないのか？

市教委:

まず、今回提案した3校の使用でお願いしたい。

しきつ ほうこく

3. 視察報告について

当方:

提示された資料だけでは十分でない。もっと勉強したいので、資料としてきちんとしたものを用意してもらいたい。

市教委:

上司と相談し、用意する。情報公開云々では、手続きもあるので…。相互の信頼関係を深める上でももう少し待ってもらいたい。

当方:

信頼し待つ。北九州、広島、京都の視察の感想について聞かせてもらいたい。

市教委:

外国人生徒が多い(日本語教室)中国人教師が担当していた。こじんまりとした人数であった。

4. 学校などの使用規則について

校長の学校施設の目的外使用についての許可: PTAなどの行事、同窓会行事、町内会行事、児童・生徒のスポーツ大会、文化発表会

目的外使用が連続して3日を超えるものは市教委権限。

【確認事項】

3校はあくまでも教室利用の第一段階
学校教室の長期的使用については、3校に限らず順次検討するため、今後も継続して話し合う。

長期的使用については、要件があるので三者協議の場を設ける。

学校等使用規則について

連続3日を超える学校施設の目的外使用の許可は、市教委の権限であり、校長裁量のらち外である。

視察報告は提出する